

令和 2 年 12 月

江南市議会総務委員会会議録

12月 8 日

江 南 市 議 会 総 務 委 員 会 会 議 録

令和2年12月8日〔火曜日〕午前9時30分開議

本日の会議に付した案件

議案第89号 江南市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

議案第99号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第11号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

企画部

総務部

消防本部

の所管に属する歳入歳出

議案第104号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第12号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

総務部

の所管に属する歳入

行政視察、研修会について

市民と議会との意見交換会について

出席委員（7名）

委員長	掛 布 まち子 君	副委員長	田 村 徳 周 君
委員	河 合 正 猛 君	委員	野 下 達 哉 君
委員	東 猴 史 紘 君	委員	大 薺 豊 数 君
委員	片 山 裕 之 君		

欠席委員（0名）

委員外議員（5名）

議員	堀 元 君	議員	中 野 裕 二 君
議員	宮 田 達 男 君	議員	石 原 資 泰 君
議員	長 尾 光 春 君		

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長兼議事課長	松 本 朋 彦 君	副主幹	前 田 昌 彦 君
-----------	-----------	-----	-----------

書 記 岩 本 達 明 君

説明のため出席した者の職、氏名

市長 澤 田 和 延 君

企画部長 郷 原 実智雄 君

総務部長 本 多 弘 樹 君

消防長 高 島 勝 則 君

地方創生推進課長 河 田 正 広 君

市民サービス課長兼消費生活センター所長

向 井 由美子 君

市民サービス課主幹 鈴 木 勉 君

市民サービス課副主幹兼布袋ふれあい会館館長兼布袋支所長

長谷川 崇 君

市民サービス課副主幹 丹 羽 克 仁 君

行政経営課長 安 達 則 行 君

行政経営課主幹 梶 田 博 志 君

行政経営課副主幹 亀 井 雄 介 君

税務課長 酒 井 博 久 君

税務課主幹 須 賀 博 昭 君

税務課副主幹 三 浦 理 恵 君

収納課長 金 川 英 樹 君

収納課主幹 三 輪 崇 志 君

収納課副主幹 近 藤 祥 之 君

消防総務課長
消防総務課主幹

杉 本 恭 伸 君
日下部 匡 彦 君

○委員長 おはようございます。

ただいまから総務委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大が全然止まらなくて本当に不安な中ですが、総務委員会に付託されております議案の審議をしっかりとやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

マスクの着用を適宜お願いをいたします。

市長から、初めに御挨拶をいただきたいと思っております。

○市長 おはようございます。

去る11月26日に12月定例会が開会されまして以来、連日、終始慎重に御審議を賜り、誠にありがとうございます。本日、本委員会に付託されました諸案件は、いずれも市政進展の上で重要な案件でございます。何とぞ慎重に審査をいただきまして、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 本日の委員会の日程ですけれども、付託されております議案第89号 江南市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてをはじめ3議案の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

審査の順序については、付託順により行います。

委員会での発言については、会議規則第114条におきまして、委員長の許可を得た後でなければ発言することができないと規定をされております。質疑・答弁とも簡潔明瞭にお願いし、挙手の上、委員長の指名後に発言して下さるよう、議事運営に御協力をお願いいたします。

また、委員外議員の皆様の発言については、会議規則第117条第2項において、委員会は委員でない議員から発言の申出があったときは、その許否を決めると規定をされております。このことから、所属の委員による質疑が尽きた後に、なお議案の審査上、必要のある場合に限り、委員の皆様にお諮りした上で発言の許否を決めてまいりたいと考えておりますので、議事運営に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、主幹、副主幹の方は、それぞれ担当の議案のときに出席をしていただき、そのほかは退席していただいても結構ですので、よろしく願いいたします。

議案第89号 江南市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

○委員長 では最初に、議案第89号 江南市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 それでは、議案第89号について御説明申し上げますので、議案書の171ページをお願いいたします。

令和2年議案第89号 江南市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてでございます。

172ページには、江南市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案を掲げてございます。

173ページには、条例案の新旧対照表を掲げてございます。

説明は以上でございます。補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑がないようですけれども、私のほうから1点お尋ねをさせていただきます。

これまでは、コンビニ交付をしない場合は印鑑登録証明書の交付については印鑑登録証を持っていかなければいけないと、こういうことだったんですけれども、今回それは印鑑登録証を持たなくても発行可能ということになるわけですが、この印鑑登録証明書及び住民票等のコンビニ交付ですが、発行手数料というのは変更はなくそのままやっていくという、そういうことなんでしょうか。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 コンビニ交付サービスでの交付手数料については、窓口と同額を考えております。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

○野下委員 今回は印鑑登録の証明に関する条例の一部ということなんですけど、これはコンビニで印鑑登録の証明ができるようにすると。コンビニは、住民票も今後そこでもらえる形になると思うんですけど、その住民票についての条例の部分というのは、別に改正とは関係なくということによろしいんですか。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 住民票の写しにつきましては、根拠法令である住民基本台帳法の中で本人等の請求による住民票の写しの交付について規定されておまして、また住民基本台帳事務処理要領の中で、請求者識別カードによる請求、いわゆる自動交付機及びコンビニ交付における交付について既に規定がされておまして、当市もその規定に基づいて実施しておりますので、改めて改正や制定する必要はないというところでございます。

○野下委員 はい、分かりました。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

○片山委員 ちょっと関連で、コンビニ交付サービスという形で私も以前一般質問をさせていただきまして、今回は国から下りるという形でコンビニ交付が実現するという形で、前回の9月定例会の追加補正予算のほうで説明を受けたんですけども、そのときに、令和3年2月から実証実験を行って4月から本稼働という、この予定は今の段階でも変わっていないですか。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 今の段階で2月頃に実証実験を今年度中開始しまして、特段の問題がないということであれば4月から本稼働ということで予定しているところでございます。

○片山委員 コンビニというのは、ごめんなさいね、私、聞くの忘れちゃって、全コンビニ。例えばセブンイレブンとかローソンとか、今回はファミリーマートで、例えばG o T o イートのチケットをファミリーマートとか決まっているじゃないですか。これはどこかの指定されちゃうんですか。どうい

う予定ですか。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 コンビニとしましては、今おっしゃられたコンビニエンスストアが全て対象になりまして、江南市の店舗数でいきますと、セブンイレブンですとかローソンを含めまして市内のコンビニエンスストアが33店舗、その他としましては平和堂1店舗の合計34店舗での交付が市内では可能になるというところでございます。

○片山委員 了解でございます。なら結構です。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、質疑を終結いたします。
暫時休憩いたします。

午前9時37分 休憩

午前9時37分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第89号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第99号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第11号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

企画部

総務部

消防本部

の所管に属する歳入歳出

○委員長 続きまして、議案第99号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第11号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、企画部、総務部、消防本部の所管に属する歳入歳出を議題といたします。

なお、審査方法は、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思いますので、よろしく願いいたします。

最初に、総務部行政経営課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○行政経営課長　それでは、令和2年度江南市一般会計補正予算（第11号）の行政経営課の所管につきまして説明をさせていただきます。

最初に歳入でございます。

議案書の256ページ、257ページをお願いいたします。

最上段の2款3項1目1節森林環境譲与税でございます。

はねていただきまして、258ページ、259ページをお願いします。

中段、19款繰入金、1項1目1節基金繰入金で、江南市財政調整基金繰入金でございます。

別冊でございます。令和2年度12月補正予算説明資料をお願いいたします。

4ページでございます。

一般財源でございますが、最上段は2款地方譲与税は森林環境譲与税、19款繰入金は財政調整基金繰入金、11号補正でございます。

説明は以上となります。補足の説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありますか。

○河合委員　2点ほどお伺いします。

今の森林環境譲与税って、今、残りは、残額というか、どれぐらいあるんですかね。

○行政経営課長　森林環境譲与税は基金に積み立ててございまして、令和元年度に譲与税ということで受けたのが386万2,000円でございます。令和2年度につきましては、今、見込みということで820万8,000円を予定してございます。その中から執行という形で令和2年度の予算の中で使っていく予定でございますので、現状、残額見込みといたしましては、938万6,000円の残高見込みとしてございます。

○河合委員　はい、分かりました。

もう一点、財政調整基金なんだけど、財政調整基金の現在の残高、それから令和2年度末の見込金額をちょっと教えてください。

○行政経営課長 財政調整基金の見込額といたしまして、令和2年度末の見込みでございますけれども、市税の上積み、市税の状況にも若干よりましてけれども、今現在14億7,200万円、これを市税の動向を無視した形で当初予算の税額ということで、ベースにして考えますと、令和2年度末は12億7,000万円ほどということで見込んでございます。

○河合委員 はい、分かりました。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて税務課について審査をいたします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○税務課長 税務課所管の補正予算について御説明申し上げます。

議案書の258ページ、259ページの中段を御覧ください。

歳入でございます。

18款1項1目1節総務管理費寄附金でございます。

続きまして、1枚はねてください。

歳出でございます。

議案書の260ページ、261ページ上段を御覧ください。

2款2項1目税務費、個人賦課事業のシステム改修委託料と新型コロナウイルス感染症対策及びその下、家屋調査評価事業の新型コロナウイルス感染症対策でございます。

説明は以上でございます。補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、私のほうから1点お伺いしたいと思います。

261ページの個人賦課事業の委託料、システム改修委託料で、給与所得者

異動届出書処理のR P A化等に伴うシステム改修ということなんですけれども、すみません、ちょっと疎いのでお聞きしたいんですけど、市役所内のR P Aの導入というのは、以前、国のモデル事業か何かで手を挙げただけで、採用、採択されずに見送ったままで、まだR P Aの導入というのは本格的にはされていないのかなという認識でいたんですけど、それとこのR P A、ここだけR P A化を行ってシステム改修という、その関係がよく理解できないんですけども、説明いただけたらと思います。

○税務課長 委員長が言われます国の補正というところに関しましては、私もちょっと把握はしておりませんが、現在、保育課のほうでR P Aのほうも導入されております。

R P Aのソフト自体もそのときに購入済みでございまして、今回はそのR P Aのソフトはありますものですから、そのソフトを動かすプログラム、いわゆるシナリオと申しますけれども、シナリオの作成並びにそのシナリオを使うためにもう一本エクセルのプログラムも作成するというものでございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

○東猴委員 私も掛布委員とちょっと同じかもしれませんが、あまり江南市って、私も1回一般質問させていただきましたが、本格的にR P Aを導入するというその方針というのは、あまり前向きではなかった気がしますが、今回前向きじゃなかった中で、これってN E Cがやっておられますか、このR P A。

○税務課長 はい。今回N E Cを予定しております。

○東猴委員 今回このR P A化のシステム改修は、N E C側から、これR P Aできるよねと言われたのか、市の職員がエクセル、何かマクロを組んだりしてR P Aできるよね。要は、市の中でR P Aできるものを探そうという状態から、この中、これできるよね。先ほど保育課でやられたと言いますが、その全庁的にR P Aできるものを探した上で今回やったという流れなのか、N E Cが中に入ってこれできますよとコンサルを受けたのか、どちらに当たるんでしょうか。どこからR P Aをやろうという発想が出てこられた

のでしょうか。素晴らしいことだと思うんですけど。

○税務課長　今回に関しましては、職員側からの発案になります。

なお、この委託でございますけれども、犬山市とも実は協働しております。犬山市といろいろ協議する中で、この今回のRPAをやっているんじゃないかということでNEC側に投げて、補正予算を組ませていただいております。

○東猴委員　ありがとうございます。素晴らしいことだと思います。終わります。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、続いて、収納課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○収納課長　それでは、収納課所管の補正予算について説明をさせていただきます。

議案書の260ページ、261ページをお願いいたします。

最下段、2款総務費、2項徴税費、2目収納費でございます。

還付・充当事業、過誤納金還付・充当事業で、22節償還金、利子及び割引料、市税過誤納還付金等及び還付加算金で250万円の補正をお願いしております。

説明は以上でございます。補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　1点すみません、お尋ねしたいんですけども、250万円の還付を増加を見越して補正なんですけれども、多分これコロナ禍の企業の業績悪化による還付の増加ということなんですけれども、年度末まで見越すとどれだけあと還付の額が増えていくという、そういう想定をされているのか教えてください。

○収納課長 このたび、法人につきましては、昨年度予定申告をしていただいた法人の中で、この厳しい経済状況の中、確定申告をした際に、予定申告での申告納税額を下回る結果となったということで、今回、過誤納還付金ということで高額な還付が出た法人が幾つかございました。

それで、今後でございますけれども、今後このような形で前年の事業実績による予定申告による確定申告、こういったようなケースは、もう時期的にはほとんど出てこないと見越しておりますが、ただ、その法人の過年度の更正ですとかほかの市税の過年度の修正、更正等による還付ということにつきまして、過去5年間の還付実績の平均を基に10月以降の歳出還付額を予測いたしましたところ、約423万円ほどという金額になりまして、今年度の当初予算額4,500万円から約234万円ほど不足するということになりまして、補正を組ませていただいて、また不足するという事態を招いてもいけませんので、少し余裕を見させていただきまして250万円という形で増額補正したものでございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて、企画部市民サービス課について審査をいたします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 続きまして、市民サービス課所管の補正予算について御説明申し上げますので、議案書の256ページ、257ページの中段をお願いいたします。

歳入でございます。

256ページ、257ページの中段でございます、15款2項1目総務費国庫補助金の2節戸籍住民基本台帳費補助金でございます。

次に歳出でございますが、少しはねていただきまして、議案書の262ページ、263ページの上段をお願いいたします。

住民基本台帳等事業の通知カード・個人番号カード関連事業でございます。説明は以上でございます。補足説明はございません。どうぞよろしくお願

いたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○大藪委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

今、1階に行くとマイナンバーカードがかなり人気と言っているのか、たくさん並んでみえるようですが、そのマイナンバーカードの発行の推移、現状等を分かる限りで結構ですので教えてください。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 江南市におけるマイナンバーカードの交付状況につきましては、10月末現在で人口10万256人に対しまして交付枚数は1万9,414枚で、その交付率は19.36%でございます。

また、11月末現在で申しますと交付枚数が2万809枚で、1か月当たりで1,395枚の交付がございまして、11月末現在の交付率としましては20.76%になっている状況でございます。

○大藪委員 近隣との比較はされてみえるかどうか分かりませんが、もちろん市民の数が違うわけですから、パーセンテージで結構ですので、近隣で分かる数字で結構ですので、何かもし持ってみえたら教えてください。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 申し訳ございません。近隣のパーセンテージは持っていないんですけれども、10月末現在の愛知県全体の平均交付率が20.4%となっておりまして、県と比較させていただきますと江南市のほうが1%ほど低い状況になっておりまして、県内54市町村中では江南市は28位の状況でございます。

○大藪委員 それは今後、例えばこんなふうにしてもっと発行枚数を増やしていくというようなのは何か御検討してみえますか。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 交付枚数についてですけれども、国のほうにおきまして、まだ交付が済んでみえない方に対しましては、12月下旬からマイナンバーカード未交付者に対してのQRコード付の交付申請書を再交付することになっております。

また、当市としましては、9月定例会の補正でお認めいただきましたコンビニ交付の実施もございまして、そういった部分への周知も図っていきながら、マイナンバーカードの取得促進というふうで周知を図っていきたくと

考えております。

○大薮委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 すみません、私のほうから1点お尋ねしたいと思います。

会計年度任用職員の報酬として92万9,000円なんですけれども、これ私、お一人と勘違いしていたんですけれども、実際何人の方をどのような形で増やされるということなんでしょうか。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 現在、マイナンバーカードの交付に従事していただいております会計年度任用職員の方は、現在1日当たり3人体制でございますが、補正予算をお認めいただきました後は1日当たり5人体制を考えておりまして、二人工増員ですので、採用としては4人を検討しているところでございます。

○委員長 ありがとうございます。

提案説明のときに、増やしていくのはマイナンバーカードの窓口が今より一層混雑して人手が足らなくなるからということで、10分の10国から財源としてくるので、それで会計年度任用職員を増やすということなんですけれども、結局マイナンバーカードの取得に、作ろうという市民の方がたくさんいらっしゃる、増えるだろうという増える原因の一つとしてコンビニ交付を2月から実証実験を始めるよということと、令和3年の3月から健康保険をマイナンバーカードと一体化するという、それが始まっていくという提案説明があったように記憶しているんですけれども、健康保険とマイナンバーカードの一体化は、別にわざわざ市役所の窓口に来なくても、マイナンバーカードを持っている方は御自分で健康保険との一体化の手続きはできるんですよ。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 マイナポータルサイトというところに御登録いただく必要がございまして、そちらの手続については御本人様のスマホとか御利用してやっていただくことも可能なんですけれども、もしそういったものがお持ちでない方とか御説明をという方については、市役所の1階に置いてありますマイナポータルサイトの端末を使って登録していただいたりということもあるかとは想定しているところでございます。

○委員長 ありがとうございます。

そうすると、健康保険証と一体化を望まれる方でやり方が分からないという方も市役所にたくさんいらっしゃるのではないかと、そういう想定で人を増やすということによろしいわけですね。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 市民サービス課においては、マイナンバーカードの交付についてということで増員を考えておりまして、カードをお渡しするときに説明書をつけたりは考えられるんですけども、細かい登録とかというのは活用の部分になってまいりますので、そういった場合には、また担当課の保険年金課のほうへの御案内ですとかになってくるかと思えます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて、消防本部消防総務課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○消防総務課長 消防本部消防総務課所管の補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳入について御説明申し上げますので、議案書の258ページ、259ページをお願いいたします。

中段にございます18款1項4目消防費寄附金、259ページ説明欄の所管は消防総務課で、新型コロナウイルス感染症対策寄附金3万9,000円でございます。

少しはねていただきまして、278ページ、279ページをお願いいたします。

歳出でございます。

上段にございます、9款1項1目消防総務費、所管は消防総務課で、補正予算額は3万9,000円でございます。

内容につきましては、279ページ説明欄をお願いいたします。

市有財産管理事業、消防庁舎等維持運営事業、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、消防庁舎の新型コロナウイルス感染症対策に係る衛生

用品の整備といたしまして3万9,000円の補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前10時03分 休 憩

午前10時03分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第99号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第104号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第12号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

総務部

の所管に属する歳入

○委員長 続いて、議案第104号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第12号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、総務部の所管に属する歳入を議題といたします。

それでは総務部行政経営課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○行政経営課長 令和2年度江南市一般会計補正予算（第12号）の行政経営

課の所管につきまして説明をさせていただきます。

歳入でございます。

追加議案書の6ページ、7ページをお願いいたします。

中段、19款繰入金、1項1目1節基金繰入金で江南市財政調整基金繰入金でございます。

説明は以上となります。補足の説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時04分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第104号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

行政視察、研修会について

○委員長 次に、行政視察、研修会についてを議題といたします。

この件につきましては、去る9月の委員会におきまして、予算を伴わない形での実施の御提案がある場合は……。

○大藪委員　　せっかくですので、今おいでの総務に関する部長にお聞きしたいと思います。

昨今の新聞報道などで、江南市にとっては非常に不名誉な報道がなされております。いろいろ私もその内容で関わっておりますと、いろんなところから情報等が入ってまいります。その中には、ある方が、何でうちだけだよと、ほかでもやっておるがやということをやったとか言わないとか、そんなようになうわさも出てきております。

そこでお聞きします。今日おいでの部長にお聞きします。

これ以外にほかにこういうことはございませんか。もちろん答えはそうしか答えられないと思いますが、もしあるようであれば、何とか今年度末にでも、ここはきれいにさせていただきたいなという思いでこのような質問をさせていただきますので、ひとつお答えいただきたいと思います。以上です。

○委員長　　暫時休憩します。

午前10時06分　　休　憩

午前10時07分　　開　議

○委員長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

行政視察と研修会については、9月中の委員会におきまして予算を伴わない形での実施について御提案がある場合は正・副委員長にお伝えいただくようお願いしておりましたが、現在のところ提案はございません。

新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますけれども、今後も予算を伴わない実施の御提案がある場合は、正・副委員長に伝えていただけるようお願いをいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　御異議もないようでございますので、今後改めて提案がありましたら御相談いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

市民と議会との意見交換会について

○委員長　　次に、市民と議会との意見交換会についてを議題といたします。

この件につきましては、去る9月の委員会におきまして内容等については

正・副委員長に一任をしていただいております。そうしたことから、検討した結果を御報告させていただきたいと思っております。

意見交換をする団体については、正・副委員長で話を進めさせていただいているNPO法人コミュネット江南にしたいと思っております。相手のコミュネット江南からも総務委員会との意見交換会について合意するという御意見をいただいておりますので、ここに決めたいと思っておりますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　それでは、コミュネット江南と意見交換をするということに決めたいと思っております。

次に、テーマについてです。

コミュネット江南の代表の方からいただいているテーマの一つとして、市民活動の現状と課題・展望についてというものをいただいておりますが、実は、明日、あさって、12月10日にコミュネット江南で理事会が開かれるそうで、その場で改めて総務委員会との懇談会の議題、テーマについてきちんと話し合ってくださいというお話を聞いております。この委員会の皆さんからも、この市民活動の現状と課題・展望についてだけではなく、もう少し膨らませて豊かな意見交換会になるように、ぜひこの場で御意見を出していただいて、それをコミュネット江南にも伝えたいと思うんですけれども、何かこういうテーマがいいというような御意見ありましたら、ぜひ今出させていただきたいと思っております。

○片山委員　コミュネット江南って私も初めて聞いて、知っている方がいるかどうか分からないです。基本的にはどういった活動をメインにされている方たちなのかなというのを分からないと、ちょっと提案のしづらいなのがあるんですけれども、全般に動かれている。本部を見るとこの市役所内が本部ということですか、住所見ると。これ違いますか。事務局。

○委員長　地方創生推進課が何よりよく御存じかと思うんですけれども、よかったら説明していただいてもよろしいでしょうか、突然で申し訳ありませんが。

○片山委員　できれば、コミュネット江南の説明していただけると非常に提

案しやすいので。

○地方創生推進課長 特定非営利活動法人コミュネット江南でございますけれども、市内のほうで活動してみえます。特に住所が市役所というわけではございませんので、市役所が事務局というわけではございませんけれども、市民活動の情報収集と発信、それからNPOボランティア、地域貢献の相談対応、NPOボランティア講座の開催というようなことをやっていただいている団体でございます、NPOですとかボランティア団体同士をつなぐ中間支援団体のような活動を市内のほうでしてみえるという団体でございます。

それから、お配りをさせていただいておるかと思っておりますけれども、「みんなのパレット」という、こういった江南市の市民活動の情報誌というようなことでこういった活動、広報紙を作っていただいて、市民協働の発信をさせていただいているというような団体でございます。

○委員長 ありがとうございます。突然ですみません。

○片山委員 主な活動としては、先ほど言われたみたいにボランティア団体をつなげるというのが一番大きな仕事と、あとはこういった活動情報誌の発行、この2点と思えばいいんですかね。

○地方創生推進課長 そういった活動もしてみえますし、もちろんNPO団体として御自身の団体の活動もしてみえますけれども、先ほども申し上げましたNPO同士をつなぐというようなコミュニティネットワークというようなことで活動をしていただいている団体ということでございます。

○片山委員 ちなみに何人ぐらいでやられているんですか。

○地方創生推進課長 毎年、地方創生推進課のほうでこのようなNPOボランティアガイドというようなものを策定しておりますけれども、その報告によりますと、会員数は現在19人、男性が11人、女性が8人の19人というような団体でございます。

○片山委員 分かりました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんで、この際、課長に質問して、分からないところを解消しようという方がありましたら。

- 大藪委員 簡単で結構ですので、大体の、細かいところまではいいいので、年齢層ってどれぐらいの方が構成してみえますか。
- 地方創生推進課長 大変申し訳ございません。全員の方を把握しているわけではございませんけれども……。
- 大藪委員 若い方のグループなのか、それとも結構御高齢の方が活動をたくさんしてみえるようなこととか。
- 地方創生推進課長 高齢という定義が。
- 大藪委員 定義があればもんね、難しいよね。

要するに僕が聞きたいのは、この方々に例えばZ o o mでやりませんかとかそういったことを、やるかどうか分かんないですよ、そんなこと、分からないですけど、そういうことに対応できそうな方の顔ぶれなのかどうかという、これ年齢は関係ないと思いますけどね。

- 委員長 暫時休憩して。

午前10時16分 休 憩

午前10時18分 開 議

- 委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

御説明ありがとうございました。

今、テーマについて、団体はNPO法人コミュネット江南ということで、テーマについて、この市民活動の現状と課題・展望についてというほかに、委員会として、こんなテーマもつけ加えたらどうかなという提案を向こう側に持ちかけていきたいなと個人的には思っています。市民活動の現状と課題・展望ということになると、残念ながら私どもの認識が、今、コミュネット江南についてほとんど知らないという委員もいて、我々も実はほとんど知らないわけで、しかもやっておられることが、いわゆる中間支援活動ですね、市民団体と市民団体をつなぐ中間支援組織なんです。中間支援組織って何やろうという、そこからまず我々も向こう側の土俵に乗っていく努力をしないことには、ちゃんとした意見交換に、向こう側のレベルにこちらが上がらないと意見交換が難しいということですので、向こう側もこちらと意見交換できるテーマを一生懸命探していただけたらと思うんですけども、こちらとしてももっと気軽にお話、意見交換できるテーマをもう一つ、二つ別に提案

したほうがいいのか、これだけだとすぐに行き詰まるような気がしますので。

- 大藪委員　恐らく先方が出してきているこの現状と課題・展望ということで、恐らくいろんなお願い事も多分あるかと思うんですね。そうなってくると、今言ったようにまちづくりの関係で、どうしても必要となってくるのは人、物、金ですよ、要するに。ですから人的なもの、物的なもの、金銭的なものについての掘り下げたところをサブテーマとして、そういうのもあってもいいのかなと思いますので、一言申し添えておきます。
- 委員長　大藪委員の提案としては、テーマとして、これプラス江南のまちづくりみたいな、そういう……。
- 大藪委員　まちづくりに限らず、まちづくりはもちろんそうなんですけど、いろんなこういうコミュネット江南というこういうグループというのは他市町村にもいっぱいあって、名古屋市なんかでもそのボランティア団体などを上手にお見合いのように結びつけるようなグループが実際あるんですね。そういったところの課題というと、やっぱりさっき言った人・物・金なんですよ。ですから、そういうサブテーマでいいので、別にテーマと同じように肩を並べる必要はないと思うんですが、そういったものの課題をぜひとも幾つか出していただきたい、もしくはこちらからお話ししたいというような形でいかがでしょうか。
- 委員長　ほかに。
- 河合委員　多分、我々もあまり知らない団体なんですけど、やっぱり第1回目だもんで、これ限られた時間ですよ。多分1時間か2時間程度ということで、多分コミュネット江南の市に対する要望的なものがたくさんあると思うんですよ。まず伺うと、向こうの要望を。それで、それでも簡潔に第2回目にもうちょっと突っ込んだ話合いをするということで、1回目はとにかくコミュネット江南の要望、こういうことをお願いしたいとか、そういうことをまず把握することが大事だなあとと思いますので、まずこの市民活動、ここのコミュネット江南の報告を受けると。どういうことをお願いしたい、どういうことをこれからやっていきたい、これを聞くだけで多分時間が済んじゃうんじゃないかなという気がするもんで、こちらからあえてテーマを出

すんじゃないくて、向こうさんにお聞きをして、こういうテーマをお願いしたいということがあれば、聞いてテーマを増やしていけばいいもので、まず、このテーマでいけばいいんじゃないかなあとと思います。限られた時間ですので。

○委員長 ありがとうございます。

○東猴委員 今、河合委員がおっしゃられたことに全面賛成で、課題と展望というテーマがもう既にテーマとなっておりますので、もうコミネット江南の御講演を40分か30分程度していただければ、我々はその中で感じたことを質問として投げかけていくというスタンスを持っておりますので、そういうスタンスで、河合委員の言われたスタンスでよろしいんじゃないかと思えますのと、あと休憩中にも言われましたが、やはりコミネット江南はインターネットにたけておられるということで、主催の媒体はZ o o m等の開催をぜひお願いしたいというのがございます。以上です。

○委員長 ちょっと開催方法はまた後で、日にちを決めながら、また御意見を聞かせたいと思います。

まず、このテーマについて。

○田村委員 すみません。今、河合委員、それから東猴委員からもお話ありました、テーマについて市民活動の現状と課題・展望についてということでもいいかと思うんですが、その時間が当日制限がある中で、もし可能であれば、展望についてで終わっていますので、どうしたいんですかと。どうしたいというのは、市のまちづくりとして方向性をどうしたいんですかと。この方々のそこまでのこの展望についてというのは、市民活動そのものについてだけしか問うていないので、じゃあ、その活動した先にコミネット江南、あるいは有権者の方から、どうしたいんですか、どういうまちづくり、江南市はあってほしいんですかというのをもうちょっとリアルに聞ける機会であると思っていますので、そこまでちょっと聞けたらいいなと思っています。

基本的には河合委員、それから東猴委員がおっしゃったことで構わないかと思うんですけど、こういった機会はなかなかないと思います。そこまでできればいいなということで、ちょっと意見として申し添えさせていただきます。

○委員長　　ありがとうございます。

正・副委員長で協議する中でぼやっと考えていましたのは、先ほど東猴委員とか河合委員がおっしゃったようなこととほとんど同じでして、まずは我々が考える市民活動、地域活動というと、区の活動であったりP T Aであったり子ども会だったり、それぐらいしか残念ながらぱっと思い浮かぶものはないんですけれども、コミュネット江南は全然違うレベルで、自主的な様々な市民団体の活動をつないで、江南市を活発に生き生きしたまちづくりができる、そういう江南市にしようということで活動されていますので、我々の問題意識と随分かけ離れたところにいらっしゃる方々なので、まずは向こう、コミュネット江南からいろいろ教えていただくと。材料を提供していただいて、その上で我々しっかりかみしめて意見を述べていけばいいかなと。そのために事前のレクチャーというか、事前に何か教えていただける、市民活動についての認識を我々が深めさせていただくものはないかということで、今お聞きをしているところです。

実は、私、正・副委員長でこの前、11月に参加したオンライン講座のいろいろまちづくりゼミナール、第2回だったんですけれども、第1回目の講座、岡崎まち育てセンター・りたというところの事務局次長をされている三矢さんという、非常にこの問題で表彰もされている方なんですけど、その方の講座が第1回目がありました。残念ながら正・副委員長、それには参加しておりませんで、その内容をまとめたものを送っていただけることになっておりますので、またそれが来たら、皆さんにもメール等で配信させていただいた上で、有意義な開催にしていくための事前学習というか事前準備をしっかり積んで、無理のない意見交換、しっかりコミュネット江南の要望をお聞きするような、そういう意見交換会にできるようにしていきたいと思いますので。

今のようなことをコミュネット江南にテーマとしてお伝えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、あと問題の開催方法と日時について御協議をいただきたいと思いますが、まず日時なんですけれども、1月、2月のどこかで、働いていらっしゃる現役の方もいらっしゃるの、土・日のどこかでというふうに投げかけてありまして、返事が来ました。第1希望は2月13日土曜日の午後1時

から4時のどこか、第2希望は1月23日土曜日の午後1時から4時のどこかということなんです。できたら、この場で皆さんの御都合のいいどちらかに決めて、コミュネット江南に御連絡したいと思いますが、どうでしょうか。

○河合委員 私的には、2月の13日ありがたいです。1月はちょっと。2月13日が希望です。

〔「どっちでもいいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長 じゃあ、すみません。まず1月23日はどちらかというともまずいという方は、片山委員と河合委員。2月の13日でもいいよという方は。

〔発言する者あり〕

○委員長 はい。じゃあ決定で。

向こうも第1希望なので、2月の13日土曜日の13時から14時の間のどこかで開催できるようにお伝えしようと思います。

開催方法については、対面で行うのか、あるいは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からZoom等オンライン会議をするのか、コミュネット江南には、オンラインでもというふうに投げかけてあるんですけども、オンラインでいいよという、そこまではまだ返事はなく、こちらから10日の理事会に向けて総務委員会としてはできたらオンラインでやりましょうかというふう、そのほうがいいですねという投げかけを返せば、10日の日に決めて返事をいただけたらと思っています。会場的には全然問題ないと思います。市民文化会館の特別会議室という豪華な部屋であったりとか、すいとぴあ江南の広い2階の研修室であったりとかは、もう時節柄しっかり空いておりますので、対面でやろうと思っても恐らく2月の13日、今からでも取れると思います。オンラインでやるというふうにお願ひすれば、全然問題なくそれで決定していくと思いますが、あとはちゃんとやれるかどうかという問題ですけども、我々の問題ですけども。

開催方法について御意見ありましたら。

〔「お任せします」と呼ぶ者あり〕

○委員長 お任せされていいでしょうか。

では、正・副委員長がコミュネット江南とやり取りする中で、向こうの希望に沿った形で開催方法を考えさせていただきます。そのように決めさせて

いただきたいと思います。

対面で行う場合は、場所の候補としては市民文化会館、あるいはすいとびあ江南を検討していきますので、よろしく願いいたします。

それでは、今のような開催方法で、当委員会の市民と議会の語る会について決めていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議もないようでありますので、そのように決めさせていただきます。

詳しいことは、正・副委員長で調整をして決定し、速やかに皆様に御連絡を差し上げたいと思います。

ということで、終わりました。

その他ありませんので、以上で本日の委員会の議題は全て終了をいたしました。

当局におかれましては、委員から出されました御意見等十分に参考され、執行に当たられるよう御要望いたします。

当局から御挨拶をお願いいたします。

○消防長 本日の委員会におきましては、付託されました諸案件につきまして慎重に御審議をいただき、全てお認めをいただきましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

委員の皆様方から承りました御意見、御指導に対しましては真摯に受け止め、今後の行政遂行に活かしてまいりますので、これからも御指導、御鞭撻いただきますようお願い申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長 以上で総務委員会を閉会いたします。

午前10時34分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

総務委員長 掛布 まち子